

業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容（案）

国立研究開発法人国立がん研究センター（以下「国立がん研究センター」という。）、国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下「国立循環器病研究センター」という。）、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「国立精神・神経医療研究センター」という。）、国立研究開発法人国立成育医療研究センター（以下「国立成育医療研究センター」という。）及び国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（以下「国立長寿医療研究センター」という。）（これらの国立研究開発法人を総称して以下「国立高度専門医療研究センター」という。）は、平成 22 年に独立行政法人として設立された後、平成 27 年度以降は研究開発成果の最大化を目的とする国立研究開発法人へと組織を変え、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供を行うとともに、難治性・希少性疾患など取組事例の少ない分野への取り組みをはじめ、その時代に要請される国民的な医療課題に対応してきた。

令和 3 年度から開始した第 3 期中長期目標期間においては、これまでの取組を維持しつつ、女性の健康に関するナショナルセンター機能の構築や全ゲノム解析事業等の国家戦略への対応を中長期目標の中に位置づけ、我が国の重要政策の実現に寄与してきた。さらに、令和 7 年 10 月に発足した高市政権では、いわゆる「攻めの予防医療」を政権の重要施策として位置付けており、「がん・循環器病等」「認知症」「性差に由来するヘルスケア（女性の健康課題）」等の領域を中心に取組を推進していくことが求められている。このため次期中長期目標期間においても、国立高度専門医療研究センターが担う科学的エビデンスに基づいた研究開発・医療の提供・情報発信等の重要性はさらに増していくものと考ええる。

また、国立高度専門医療研究センターの共通の課題として、研究支援に係る専門人材の確保や、分野横断的な領域についての相互連携を図ることを目的に、令和 2 年 4 月に国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）を立ち上げ、分野横断的な体制構築等を進めてきた。令和 5 年 3 月には、「全ゲノム解析等実行計画 2022」を踏まえ、JH 内に全ゲノム解析等実施準備室を設置し、令和 8 年 3 月に国立がん研究センター内に「日本ゲノム医療推進機構」が発足するまでの間、ゲノム医療を推進していくための体制整備の検討や人材確保に貢献してきた。このため次期中長期目標期間においても、疾患横断的

な研究の推進や専門人材の確保を進めていくためには、JHを主体とした取組が重要性を増していくものと考ええる。なお、令和7年4月1日に国立研究開発法人国立国際医療研究センターが国立感染症研究所と統合し、国立健康危機管理研究機構（以下「機構」という。）が発足したが、JHの取り組みについては、引き続き、機構と国立高度専門医療研究センターが連携して進めている。

こうした研究開発・医療の提供・情報発信等の重要性が増す一方、国立高度専門医療研究センターの経営状況については、令和7年度決算において、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター及び国立長寿医療研究センターの3法人が繰越欠損金（国立循環器病研究センター：64.9億円、国立精神・神経医療研究センター：25.7億円、国立長寿医療研究センター：29.9億円）を計上している。また、昨今の物価高騰の影響等による一般管理費の増大やそれに伴う経常収支比率の悪化、国立がん研究センター等では築20年以上経過した施設の老朽化等が進んでおり、いずれの法人においても、持続的な経営を図るには、効果的かつ効率的な業務運営の確保が求められる。

このため次期中長期目標期間においては、これまでの取組を維持しつつ、引き続き、我が国の重要政策の実現に寄与するための研究開発・医療の提供・情報発信等を進めていくとともに、法人として持続可能な運営体制の構築を進めていくため、以下の方向で見直し、次期中長期目標を策定することとする。

第1 講ずるべき措置

1. 中長期目標期間

国立高度専門医療研究センターは、成果の実用化を目指した研究開発（臨床研究等）に重点を置いていることや、国立高度専門医療研究センターが取り組んでいるコホート研究は長期的視点を考慮する必要があることから、次期中期目標期間については、現行と同様に6年とする。

2. 中長期目標の方向性

次期中長期目標の策定に当たっては、現行の中長期目標における取組を維持しつつ、国立研究開発法人に求められている「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営の確保」に向け、国立高度専門医療研究センターが果たすべき役割等を勘案し、具体的かつ明確な目標を設定することとする。また、目標の達成度に係る客観的かつ的確な評価を行う観点から、国立高度専門医療研究センターのそれぞれの特性に応じた適切な

数値目標を設定する。

(1) 研究・開発に関する事項

① 重点的・戦略的な研究・開発 [研究事業]

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であることから、高度な診療機能と直結した研究開発機能を有する国立高度専門医療研究センターの特長を活かし、それぞれ次に掲げる事項を中心に研究開発に取り組む。

(国立がん研究センター)

- ・ がんの本態解明に関する研究
- ・ ゲノム医療の推進
- ・ 全ゲノム解析等の推進
- ・ 一次・二次予防の開発と推進

(国立循環器病研究センター)

- ・ 循環器病に関するレジストリデータやリアルワールドデータ等の整備・利活用等、DX・デジタル化の戦略的推進
- ・ 循環器病発症予防・重症化予防戦略の開発
- ・ 国際共同研究の強化

(国立精神・神経医療研究センター)

- ・ 精神・神経等の融合的・複合的要因を踏まえた疾患の診断、治療、予防に関する研究開発と社会実装
- ・ データサイエンス・AI を用いた精神・神経疾患等の個別化及び医療DXの整備
- ・ 精神・神経疾患等の研究リソース・インフラの利活用促進
- ・ メンタルヘルスリテラシー向上ならびに精神・神経疾患等に関するスティグマ低減に資する研究開発、政策提言及び情報発信

(国立成育医療研究センター)

- ・ 胎児、小児、女性の難治性疾患の病態解明と新たな診断法・治療法・予防法の開発
- ・ 思春期を含む女性のライフコースの健康課題の解決及び性差を踏まえた医療に資する生命科学・社会医学研究の推進
- ・ Biopsychosocial (身体的・心理的・社会的) な健康を重視した次世代の育成に資する社会医学研究、政策提言、社会実装支援及び情報発信
- ・ データや試料の集積・利活用による成育医学研究の推進及び研究成果

の社会実装の推進

- ・ 成育医学研究に資する技術基盤の開発と高度化

(国立長寿医療研究センター)

- ・ 認知症の先制治療薬、ゲノム解析情報からのドラッグ・リポジショニング、早期診断技術の開発や予防法の確立等の研究開発及び予防策の社会実装
- ・ 老化メカニズムの解明を進めることにより慢性疾患、老年症候群の本態解明、実態把握、およびそれらに対する予防、診断、治療ケア等のための基礎・臨床疫学・ゲノム・工学研究、開発、学術的研究
- ・ 高齢者感覚器疾患における再生医療の推進
- ・ バイオバンクと連携した老化・老年学に関する大規模コホートの充実とそれを活用した研究の実施・統合

②実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 [臨床研究事業]

実用化を目指した研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要である。また、長期にわたって継続的に実施する必要がある全国規模のレジストリやコホート研究等の研究基盤の整備と国立高度専門医療研究センターをはじめとする研究機関間のデータシェアリングなど、世界における先端研究を推進するための環境整備及び医療分野における AI や ICT 技術の推進が求められている。

これらを踏まえ、高度な診療機能と直結した研究開発機能を有する国立高度専門医療研究センターの特長を活かし、それぞれ次に掲げる事項を中心に研究開発に取り組む。

(国立がん研究センター)

- ・ 産業エコモデルの構築
- ・ 小児がん新薬開発プラットフォームの構築
- ・ データ利活用による EBPM 推進
- ・ 次世代がん情報サービスの開発
- ・ 新規医療機器の開発

(国立循環器病研究センター)

- ・ 研究成果や医療モデルの全国展開を通じた循環器医療の均てん化支援
- ・ 人材育成・組織運営の強化による持続可能な運営体制の確保
- ・ デバイスやドラッグラグ/ロスを生まない臨床研究・治験の促進
- ・ 我が国における遺伝子診断・ゲノム医療の拠点となるためのメディカ

ルゲノムセンター、バイオバンクの基盤整備

- ・ 国際連携による国際貢献推進

(国立精神・神経医療研究センター)

- ・ 難病・希少疾病を含む精神・神経疾患等の治療薬・医療機器開発促進のための基盤強化
- ・ 精神・神経疾患等のレジストリ、バイオバンクの整備と利活用促進
- ・ ライフコースを通じたブレインヘルス研究の推進
- ・ Biopsychosocial（身体・心理・社会）な視点に立った精神・神経疾患等への薬物療法・非薬物療法の最適化に資する臨床研究の推進
- ・ 精神・神経疾患等を有する人々の社会復帰のための支援と、地域での生活に即した治療・ケアの開発

(国立成育医療研究センター)

- ・ 小児・希少疾病等におけるドラッグ・ラグ/ロスの解消に向けた臨床研究・治験の推進及び国内外の研究ネットワークの強化
- ・ 女性の健康課題を含む成育医療に関する医療情報・研究データの基盤整備及び利活用による研究開発・安全対策の推進

(国立長寿医療研究センター)

- ・ 産学官連携による長寿工学研究の推進
- ・ バイオバンクを活用した認知症のゲノム医療推進基盤の充実
- ・ 国際連携と人材育成

③国立高度専門医療研究センター等間の疾患横断領域における連携推進

各専門性を活かしつつ、疾患横断領域を中心とした研究開発とそのため
の基盤整備、人材育成等に取り組むことは極めて重要であることから、引き
続き、JHが主体となり国立高度専門医療研究センターと機構が連携して
取組を進めていく。

(2) 医療の提供に関する事項〔診療事業〕

専門領域ごとの高度専門医療の開発と提供に取り組み、引き続き、関係機
関と連携しながら全国の治療水準の向上に努め、希少性・難治性疾患の診
療・治療及び患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供する。

(3) 人材育成に関する事項〔教育研修事業〕

引き続き、各専門領域においてリーダーとして活躍できる人材の育成や
研修の実施等に取り組むとともに、データ・AI利活用、DXやセキュリティ
等の多様な専門技術人材の確保・育成に向けた取組を進める。

(4) 医療政策の推進等に関する事項 [情報発信事業]

①国への政策提言に関する事項

引き続き、エビデンスに基づく国への専門的提言を行うとともに、国立高度専門医療研究センター等間で連携したデータベースやレジストリの整備及び我が国の医療政策の立案や評価・検証に資する情報の集積・発信をこれまで以上に充実・強化する。

②医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項

法人自らが、先進的な医療技術や治療法の開発と実践に取り組むとともに、全国で同様の水準の医療が受けられるよう、関係機関と知見を共有するなど、引き続き、医療の均てん化を推進する。

(5) 業務運営の効率化に関する事項

昨今の物価高騰の影響等も踏まえつつ、一般管理費の削減をはじめ業務効率化に向けたさらなる取組を強化し、経常収支の安定化を図る。

また、サービスの受け手となる国民に新たな価値をもたらすとともに、国立高度専門医療研究センターの役職員が効率的・効果的に働けるようにするための業務手法等の見直しを不断に取り組む。見直しに当たっては、各法人の現状と目指すべき姿を整理したうえで、デジタル技術の利活用を積極的に検討する。その際、単に業務手法にデジタル技術を導入するだけにとどまらず、デジタル技術の利活用や、保有するデータの連携・活用により、事業の改善や新たな価値実現を果たすDXを推進するとともに、デジタル技術利用者の立場に立ったデジタル化を進めるものとする。

(6) 財務内容の改善に関する事項

繰越欠損金の可能な限り早期の解消を図るため、各法人における繰越欠損金の発生要因等の分析を踏まえ、次期中長期目標に削減目標を明記する。

また、各法人は、上記削減目標を踏まえ、具体的な繰越欠損金解消計画を策定し、毎年度計画を検証し、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、国民への説明責任を果たすため、同計画を公表する。

(7) その他業務運営に関する事項

上記の業務を効率的・効果的に進めるため、コンプライアンス体制の強化や内部統制等に関する法人の長のトップマネジメントを強化するとともに、法人の使命の徹底や適正な人事評価、役職員のモチベーションに資する取

組を推進する。さらに、クロスアポイントメント制度や兼業等の多様な働き方の活用も進める。

加えて、老朽化する施設については、将来需要を見据え、計画的な整備を進める。

第2 組織の見直し

国家戦略である「攻めの予防医療」を推進するため、国立循環器病研究センター内に、循環器病予防を戦略的に推進するための中核拠点を新たに設置し、循環器病の予防医療を総合的に推進することを検討する。